

平成28年12月 5日

リニア中央新幹線に関する質問書に対する回答

阿智村リニア対策委員会

会長 稲垣 孝光 様

東海旅客鉄道株式会社

平成28年10月7日付けで阿智村リニア対策委員会よりいただいた「リニア中央新幹線整備に関する質問書(No.2)について(お願い)」に対して、以下の通り回答させて頂きます。

質問① 住民との合意について ····· 別紙のとおり

質問② 協定書の締結について ····· 別紙のとおり

質問③ 発生土の処理及び工事用車輌の削減について ····· 別紙のとおり

質問④ 工事用道路について ····· 別紙のとおり

質問⑤ 住民生活や観光客への配慮について ····· 別紙のとおり

質問⑥ 水資源について ····· 別紙のとおり

質問⑦ 環境保全について ····· 別紙のとおり

質問⑧ 損害に対する補償について ····· 別紙のとおり

質問⑨ その他の質問事項 ····· 別紙のとおり

質問① 住民との合意について

- (1) 平成28年7月12日付けリニア中央新幹線整備に関する質問書(以下、質問書という。)質問書①ー1において、『現在までの阿智村や議会、住民の要望に対しての貴社の説明やご回答から阿智村住民は「地元住民の理解、合意ができなければJR東海は工事着工しない」と考えていますが、それに相違ありませんか。』という質問に対し、『地元の住民の方々にご説明し、ご理解を頂きながら進めていく方針に変わりはありません。』と回答されていますが、住民との合意についてお答えください。改めて住民の理解、合意は何をもって判断されるのか具体的にお示し下さい。
- (2) 質問書①ー3の中で、『住民からの合意が得られたとの判断する基準をお示し下さい。』との質問に対し、『地元の住民の方々にご説明し、ご理解を頂きながら進めていく方針に変わりはありませんが、計画を進めていくにあたって責任を持つのは、事業者である弊社だと認識しております。』と回答されています。また、9月13日に大鹿村で行われた工事説明会で、『工事の説明に対する質問が多く、やった意味があった。理解を進めていただくことができたと感じている。』と貴社から発言されています。工事計画遂行の責任は当然事業者が持つことと認識していますが、合意ができたかを判断するのはあくまで住民側にあると思いますがいかがでしょうか。また、住民合意が得られたとの判断基準について改めてお示し下さい。

・地元の方々と具体的な話し合いを積み重ねていく過程における皆様からの意見を踏まえ、地域の方々の合意が得られるよう努めてまいります。

1

質問② 協定書の締結について

- (1) 質問書②ー1で、『リニア工事着工前に工事用道路、工事用車両の運行に関わることだけでなく現在の環境がリニア関連工事によって発生が予測される悪影響への軽減、代替処理について、全国一律の基準対応ではなく当該地域への影響度を加味した協定書の締結が必要と考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』という質問に対し、『清内路地区が清浄かつ静穏な地域であることは承知しており、環境影響評価書の大気質などの項目では事業の影響度を用いた評価を行っております。なお、工事用車両の運行に際しては、環境保全措置を確実に実施することで、環境負荷の低減に努めます。』と回答されています。貴社におかれても清内路地区が清浄かつ静穏な地域と認識されていることはありがたく感じているところです。しかしながら、そのように認識していただけるのであれば、全国一律の基準ではなく地域の実情に応じた基準で協定等を交わすべきだと思いますが、貴社の考えを改めてお示し下さい。

・工事等によって予測される環境影響については、既に環境影響評価書(長野県)に記載しており、改めて協定書等を締結することは考えておりませんが、工事用車両の運行などに際しては、地域の状況を踏まえた運行計画を作成するとともに、必要に応じて文書等の取交しを行うことを考えております。

2

質問③ 発生土の処理及び工事用車両の削減について

(1) 質問書③-2『萩の平坑口付近は急峻な地形の上流域ですが、発生土の仮置きヤードをどのように考えていますか。』という質問に対し、『村道1-20号線からの進入路を含め、発生土の仮置きヤードについて、現段階で具体的なことは決まっておりませんが、工事ヤードや仮置きヤードについても関係する技術基準に基づいて設計・施工していきます。』と回答されていますが、ここでいう関係する技術基準について具体的にお示し下さい。

・現段階では具体的なことは決まっておりませんが、基本的には各自治体の条例等に基づく技術基準で設計・施工を行います。発生土置き場が民地の場合には、土地の改変等に伴い必要となる行政手続きの基準等に基づき設計・施工を行います。

・例えば技術基準には道路土工要綱(公益社団法人 日本道路協会 平成21年6月)、建設省河川砂防技術基準(案)同解説(建設省河川局監修／日本河川協会編 平成24年6月)、長野県林地開発許可申請の手引き(長野県 平成28年4月)等があります。

(2) 質問書③-3『村道1-20号線や国道256号などを利用する住民の間で、発生土運搬用の大型ダンプの通行は大きな脅威と感じられ不安を感じている住民が多くいます。発生土運搬のリスク軽減のために、村道1-20号線、黒川上流域での発生土置き場(仮置き、本置き場)の可能性の再検討、再調査をお願いしたいが貴社の考え方をお示し下さい。』という質問に対し、説明後の質疑応答の中で『村道沿線の調査の要望を受けているので調査は実施する。』と説明されましたが、調査の範囲とスケジュール、方法をお示し下さい。

・調査範囲は村道1-20号線沿いからアクセス可能な範囲で検討します。

・調査方法は航空写真、地形図等から目安をつけ、現地確認をすることを考えております。なお、調査は11月から着手し、今年度中を目標に結果を取りまとめます。

3

(3) 質問書③-4『日曜日、お盆、正月以外は工事を行う計画のようだが、観光シーズン中の土日、祝日に観光客が集中し混雑している状況にあり、計画通りの運行は難しいと考えますが、貴社の考え方をお示し下さい。』との質問に対し、『今後、発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、観光シーズンなど、観光客の多い時期の対策も含め、工事用車両の運行に関する具体的な計画を行ってまいります。』と回答されています。当地区には南信州最大の昼神温泉があります。土曜日祝祭前当日の運行と運行時間も含めて観光面への配慮についてはどのようにお考えでしょうか。また、土運搬通行について曜日や時間が当初説明と違った理由をお示し下さい。

・観光面への配慮について、観光客の多い時期は、日曜日以外に工事用車両を走らせないことなど、観光客、観光業者に対してできる限り影響を低減するよう努めてまいりますが、発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で対策も含め、運行計画を行ってまいります。

・今後発生土置き場及び運行ルートが具体化した段階で地元と調整させていただきますが、基本的には日曜日を休工とするよう考えています。土曜日や祝日については、工事を行いたいと考えていますので、今後地元等と調整させていただきます。運行時間帯についても同様に地元等と協議、調整させていただき、ルール作りをしていきたいと考えています。

4

質問④ 工事用道路について

(1) 質問書④-1『萩の平坑口から国道256号までの間は急峻な地形でカーブの多い狭隘な道路です。資機材、生コン搬入の工事用専用道路を強く希望すると共に現道改良の場合は、安全確保のため全線2車線化が必要かと考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』、質問書④-2『発生土の運搬ルートに関し合理性や効率ではなく、安全安心の視点から考察いただけますよう望みます。1-20号線利用だけでなく別ルートの再検討が必要と考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』という質問に対し、『工事用専用道路の設置については検討したもの現実的には難しいこと、全線2車線化については、地形上、物理的に困難な箇所が多く存在することから難しいと考えています。』と回答されています。村道の2車線化と歩道の設置については村からの要望事項でもあると思いますが、ここでいう困難と判断された基準について具体的にお示し下さい。

・2車線化及び歩道を設置するためには、移転が必要となる家屋も出てくることが考えられます。さらに、他の場所においても大規模な工事が必要となる区間もあり、長期間の通行止めの必要が出てくることが考えられるため、現実的ではないと考えております。また大規模な土地の改変等も必要なため、環境への影響も大きくなることが考えられることから困難と判断いたしました。

・一方で阿智村からの要望もあり、現在調査を進めております。詳細は現地調査後に改めてご報告させていただきます。

5

(2) 質問書④-3『村道1-20号線については、大型車両が通行することが可能かどうかの調査、測量、工事が必要だと思うが、工事中の修繕や工事後の復旧までは全て貴社の責任で対応をいただけるという認識でよろしいですか。また、道路構造上の基準についてお示し下さい。』という質問に対し、『弊社の工事用車両が起因にて発生した工事中の道路損傷については、弊社にて修繕いたします。具体的には工事発注後、請負会社が決定した後に詳細計画を行っていきます。』と回答されています。工事中の村道の通行台数は圧倒的に貴社の車両の比率が高いと思われます。起因とはどこで何を基準に判断されるのでしょうか。

・工事用車両が村道1-20号線を通行することにより、当社の工事用車両の割合が大きくなつた場合は、工事期間中の道路修繕復旧については当社で実施することを考えています。詳細については、発生土置き場及び運行ルートが決まってから道路管理者と協議していきます。

(3) 質問書④-4『萩の平坑口を非常用進入口として使用することですが、その使用頻度と維持管理について具体的にお示し下さい。』という質問に対し、『非常口は、営業開始後の鉄道施設のメンテナンスを行うための出入り口となります。なお、万が一の異常時における避難等に使用するための出入り口としても活用しますが、極めて稀なケースであると考えております。』と回答されていますが、極めて希なケースであるから、維持管理について考慮する考えはないということでしょうか。

・鉄道施設のメンテナンスは定期的に実施することとなります。一方、異常時における避難等で使用することは極めて稀なケースであると考えております。

・鉄道施設のメンテナンスを行う際の車両等につきましては、地元車両に配慮し、既存の道路を活用させていただくことを考えております。

6

(4) 質疑応答の中で、貴社より『できれば妻籠宿、昼神温泉の影響を少なくしたい。観光面だけで考えればこの間で発生土置き場を見つけるのがよい。』と発言されています。広域観光という観点から見れば、国道256号は国道19号、JR中央西線、中津川市、南木曽町、阿智村をつなぐ重要路線であり、発生土置き場を含め通行には十分配慮するべきだと考えますが貴社の考え方をお示し下さい。

・交通容量から国道256号を当社の工事用車両が運行しても交通渋滞は発生しないと考えておりますが、国道256号は生活道路としてご利用されている方もおり、近くに小学校等もあるため、工事用車両の運行に際しては、交通マナーを遵守させることはもとより、環境保全措置を確実に実施し、環境負荷の低減に努める等、地域の方々に十分配慮してまいります。

7

質問⑤ 住民生活や観光客への配慮について

(1) 質問書⑤-2『阿智村は昼神温泉を始めとし、花桃、スキー場、日本一の星空等により、年間130万人の観光客を集めています。阿智村の主要産業である観光事業への影響についてどのように考えますか。』、質問書⑤-3『阿智村には多くの観光客が訪れる事から観光客に対する十分な安全対策が必要と考えます。仮にリニア工事の関係で不快な思いをし、口コミ等により風評が広まると回復には長い時間がかかります。その点も踏まえ観光客に対する安全対策についてどのように取り組まれますか。』という質問に対し、『観光事業に対する影響を回避・低減することは、私どもとしても重要なことだと認識しております。今後、発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、具体的な計画を行ってまいります。一方で鉄道会社として、観光地の魅力を紹介する等、地元自治体や観光施設、旅行会社と連携した観光客誘致の取り組み等についても検討していきます。』と回答されています。貴社におかれても地域と連携して取り組んでいただけけることは非常に心強く感じているところです。貴社の考える観光客誘致の今後の取り組みと目標数値があればお示し下さい。

・鉄道会社として、観光地の魅力を紹介する等、地元自治体や観光施設、旅行会社と連携した観光客誘致の取り組み等については検討していきます。

・なお11月から当社として初めて、長野県阿智村とタイアップした旅行商品「日本一の星空 昼神温泉」を発売することとしました。

(2) 質問書⑤-6『工事期間のうち、路面凍結や除雪作業時の交通渋滞が発生する冬期に大型ダンプが絡む交通事故を心配する住民の声があります。冬期における安全対策をお示し下さい。』という質問に対し、『工事用車両の運行に関しては交通マナーを遵守させることはもとより、冬期の通行に関しては、今後、道路管理者等と協議、調整の上、実施してまいります。』と回答されていますが、道路管理者等と協議、調整事項など、現時点で想定している内容について、他地区の事例と合わせてお示し下さい。

・冬季の安全対策に係る道路管理者との調整事項としては、除雪等が考えられますが、具体的な内容は請負業者及び運行ルート等が決まってから協議してまいります。

8

質問⑥ 水資源について

- (1) 水資源の事後調査は、工事前、工事中、工事後行うことになっていますが、通常トンネル工事着工1年前から行うと認識していますが、水資源の調査開始1年後が工事着工の目安と考えてよろしいでしょうか。

・事後調査地点の選定が完了した時点から調査を開始します。そのため、調査開始の1年後に工事着工するということではありません。

9

質問⑦ 環境保全について

- (1) 質問書⑦－1『貴社としてリニア工事について地元住民に配慮、留意していることは何ですか。』、⑦－2『阿智村への配慮や留意点は何ですか。また、配慮、留意する事項についての軽減策や代替案を具体的にお示し下さい。』という質問に対し、『工事の実施に先立っては十分に検討を行い、必要によって安全対策を実施し、現在の生活環境を極力維持出来るよう、配慮してまいります。』と回答されています。すでにリニア工事計画によりこの地を去った方もいれば、この地に住み続ける人々も10年近く続く工事に不安を感じており、すでに生活環境は脅かされています。このような状況を踏まえ、清内路地区が清浄かつ静穏な地域であることは承知しておられる貴社において、どのように現在の生活環境を維持されるのか具体的にお示し下さい。

- ・工事用車両の運行に際しては、工事用車両にステッカーを貼り付けるなど当社車両であることを明確にするとともに、交通マナーを遵守させ、工事従事者への指導を行ってまいります。
- ・また、ガードレールやカーブミラーの設置、交通誘導員の配置といった安全対策や地元車両優先等の教育も行ってまいります。
- ・詳細な計画については、今後発生土置き場及び運行ルート等が具体化していく中で検討していきますが、環境保全措置を確実に実施し、環境負荷の低減に努める等、地域の方々には十分配慮してまいります。

10

質問⑧ 損害に対する補償について

(1) 質問書⑧-1で『昨年の学習会において、「水の枯渇について補償の考え方は非常に難しい。国が行ってきた公共工事の基準でやっていく事が公平で適正な補償である。また、万が一何かあった時の補償については必要であれば、公共補償に基づいて文書を残すことはできる。』と説明されたが、『事後調査終了後や運用開始後に水の枯渇等が生じた場合も同様の補償の対応は可能ですか。』という質問に対し、『万が一補償が必要な場合は、「公共事業に係る工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理について」(中央用地対策連絡協議会理事会決定)に基づき補償いたします。』と回答されました。補償期間は生活用水の場合概ね30年、農業用水の場合概ね15年とあり、補償期間後は自分たちで何とかしなければならないことと解釈しますが、そもそも期限をつけるべき処理でしょうか。国交省の基準を満足すればよいのでなく、公共事業でなく民間事業である貴社の姿勢をお伺いします。

- ・中央新幹線事業は国土交通大臣から建設の指示を受けて行う、全国新幹線鉄道整備法に基づく事業です。
- ・万が一補償が必要な場合は、公平で公正な補償を行う必要があるため、国の基準である「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生じる損害等に係る事務処理要領」に基づき対応させていただきます。

11

(2) 昼神温泉等の温泉資源についての補償について、温泉資源枯渇により万が一補償が必要な場合の基準と補償期間をお示し下さい。

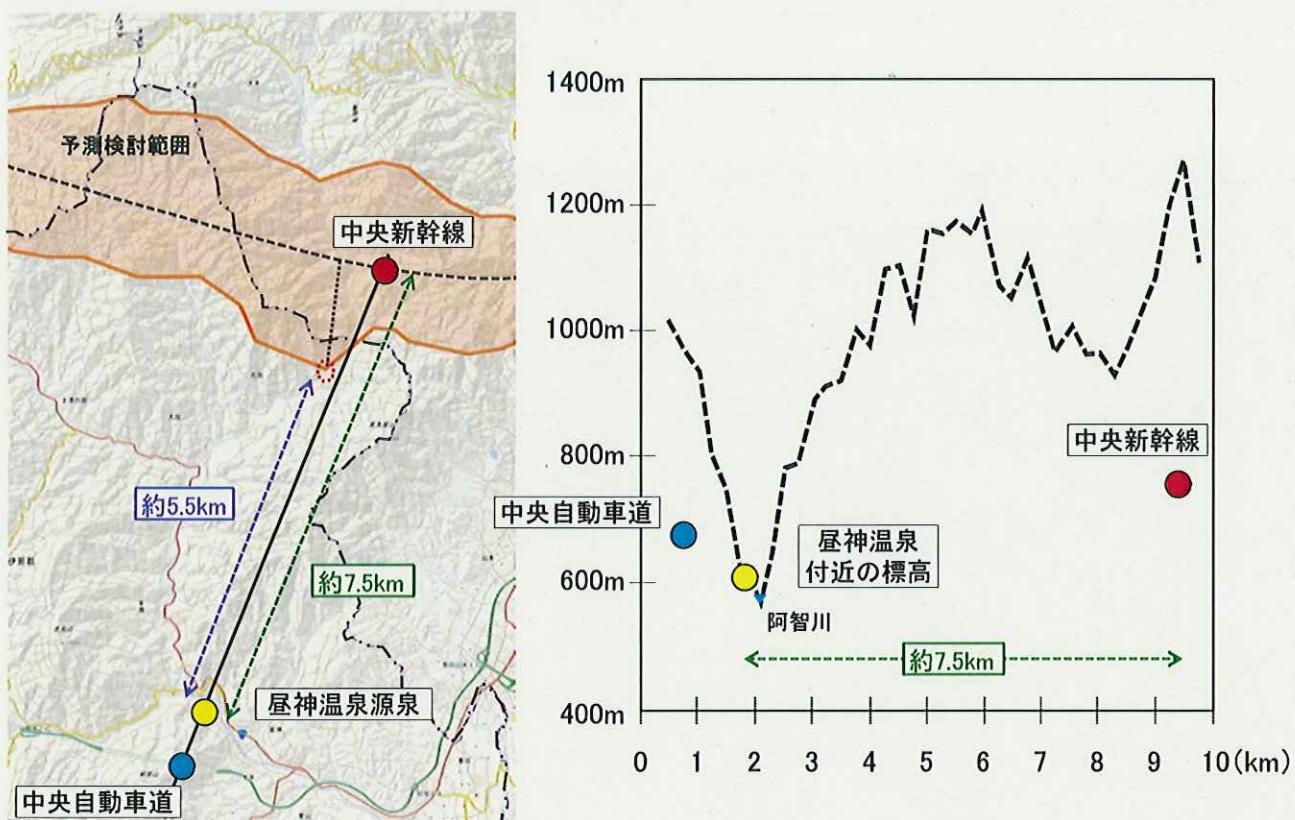
- ・環境影響評価書における地下水の予測では、トンネル工事に伴う地下水の影響範囲を推定する一般的な手法により、トンネルの工事によって地下水が流入する可能性のある範囲(予測検討範囲)を算出しました。この方法は周辺地形、トンネル深度等に基づいて設定されたもので、ある程度安全側に影響範囲が広く算出されます。
- ・昼神温泉の源泉位置はこの予測検討範囲の外側からさらに約5km程度離れていることから、影響はないと考えます。万が一、影響が生じた場合には因果関係、その状況を調査し、過去の補償事例や国の補償基準(水枯渇)等を参考に対応を検討します。

(3) 水資源、農業用水については長期の監視体制や補償制度が設けられていますが、温泉源泉の枯渇や湧出量の減少、泉質の変化については何ら監視体制や補償について明示がありません。温泉の源泉に対する影響については、「源泉には影響がない」と明言されていますが何をもってそう言い切れるのか、これまでに判断基準となつた過程の説明がありません。以前の説明ではトンネル位置が源泉湧出地より上部であるから影響は少ないとありましたが、どのような調査、専門機関の材料をもって判断されたのかお示し下さい。

- ・環境影響評価書における地下水の予測では、トンネル工事に伴う地下水の影響範囲を推定する一般的な手法により、トンネルの工事によって地下水が流入する可能性のある範囲(予測検討範囲)を算出しました。この方法は周辺地形、トンネル深度等に基づいて設定されたもので、ある程度安全側に影響範囲が広く算出されます。
- ・昼神温泉の源泉位置はこの予測検討範囲の外側からさらに約5km程度離れていることから、影響はないと考えられます。さらに源泉位置よりリニア本線の標高が高いことからも影響はないと考えられます。

12

中央新幹線と昼神温泉の位置関係



13

(4) 質問書⑧-2『地震、豪雨等自然災害により隣地に影響を与えた場合の責任の判断基準についてお示し下さい。』という質問に対し、『災害は様々な状況に応じて発生することから、現時点では具体的な基準をお示しすることは出来ませんが、弊社の事業で生じた損害については因果関係、その状況を調査し対応を行っていきます。』と回答されていますが、補償の期間についてお示し下さい。

まずは、盛土の崩壊等が発生しないように、条例や技術的な基準等に基づいて、設計・施工を行います。万が一造成した盛土が崩壊した場合については、個別の状況により異なるため、現時点では補償期間を含めて具体的な内容をお示しできませんが、影響が生じた場合については因果関係、その状況を調査し、明らかに弊社の施行不良に起因するものであれば、補修等の対応を考えています。

(5) 質問書⑧-3『以前より「観光業に対する補償は考えていない」「経済損失に関するモニタリングは実施する考えはない。また、手法は持ち合わせていない」と説明されているが、万が一工事に起因して昼神温泉等の観光産業が重大な損害を被ったとしても貴社としては補償を一切行わない考え方ですか。』、⑧-4『リニア工事と観光事業に関わる影響や因果関係について、何を持って判断されますか。』という質問に対し、『現段階において、工事中は観光事業への影響をできる限り低減し、影響が出ないように配慮してまいります。なお、今後、発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、具体的な計画を行ってまいります。工事の因果関係、影響等を調査する予定はありません。』と回答されています。工事中は観光事業への影響をできる限り低減し、影響が出ないように配慮していただけるということであれば、因果関係を明らかにする調査が必要になると思われますが貴社の考え方をお示し下さい。

・観光業への影響に関して、工事の因果関係、影響等を調査する予定はありませんが、事業者として自ら観光事業への影響を出来る限り低減し、影響が出ないように配慮してまいります。

14

(6) 観光への影響については前例がないので補償しないという回答であります。しかしながら星神温泉を核とした観光産業は阿智村の基幹産業でありここ数年は減少傾向にあった客数も「日本一の星空ナイトツアー」をはじめとする阿智村の自然を生かした様々な取り組みによって増加に転じています。このことに関するマイナス影響は無視することができない。工事に関わる風評被害によるイメージダウンが心配される所ですが、例えば過去10年間の入り込み客数と対比して20%以上の減少が認められた場合など、基準がないなら何らかの基準を設けて補償体制を明示していただきたいと思いますが貴社の考え方をお示し下さい。

- ・観光業への影響に関して、補償基準を設ける予定はありません。
- ・事業者として自主的に観光事業への影響を出来る限り低減し、影響が出ないよう配慮してまいります。

(7) 質問書⑧ー5『リニア工事との因果関係の調査について貴社で行う用意はありますか。行わない場合、村が必要と判断し実施した調査の費用負担はどのようにお考えですか。』という質問に対し、『何らかの損害または申し出があった場合について、まずはその状況についてお話を伺わせていただきます。その上で、必要に応じ、対応を検討いたします。』と回答されていますが、この必要と認める状況とはどのような内容かお示し下さい。

- ・個別の状況により異なるため、現段階では具体的にお示しすることはできませんが、まずはその状況についてお話を伺った上で、必要に応じて対応を検討いたします。

質問⑨ その他の質問事項

(1) 質問書⑨ー2において、『阿智村村民がリニア工事により被るリスクに対し、貴社として阿智村に対しどのような協力、支援ができるのか具体的にお示し下さい。』という質問に対し、『工事用車両の運行による生活環境・自然環境への影響を低減させることができが、最も重要だと考えております。なお、工事用車両の運行に際しては、交通マナーを遵守させることはもとより、環境保全措置を確実に実施し、環境負荷の低減に努めます。工事用車両運行にあたっては、村道1-20号線の一部拡幅、必要によりガードレールやカーブミラーなどの安全設備の設置、安全な歩行ルートの確保などを考えております。また、工事用車両の通行時間、一日当たりの通行台数など、地元に配慮した計画を行っていくことを考えております。』と回答されていますが、いただいた内容は工事を進める事業主として当然のことであり、村道の一部拡幅等の対応は貴社が工事をする上で必要なことであると考えます。ここでいう協力、支援のひとつとして道路の2車線化が地域への貢献と考えられますが、貴社のお考えをお示し下さい。阿智村に対する地域振興という観点から再度、協力支援について質問します。

- ・中央新幹線が完成すれば、首都圏・中京圏・関西圏からのアクセス時間が短くなり、地域振興につながります。
- ・工事期間中の地域振興への協力としては、例えば、工事期間中は建設現場に近い地元での生コンクリートや資機材の調達、人材雇用などが行われたり、食材等を地元から調達するなど、可能な範囲でご協力出来るものと考えております。

- (2) 質疑応答の中で、発生土置き場や運行ルートについて『大鹿村から南木曽町まで見ているが当地域は他の所より進んでいない。時間をかけるのも避けたい。』と発言されましたが、以下の点についてお示し下さい。
- ①何をもってそう判断されているのでしょうか。
 - ②進んでないとすれば、何故進まなかったのでしょうか。
 - ③進めるためにはどうすればよいのでしょうか。
 - ④住民との合意形成には時間が必要であると考えます。対策委員会はリニア工事に伴う住民の不安や要望の課題解決に向け努力しております。対策委員会の質問に対して「時間をかけるのは避けたい」との姿勢は容認しがたい。

・地元の住民の方々にご説明し、ご理解を頂きながら進めていく方針に変わりはありません。また阿智村内においては、工事用車両の運行による生活環境・自然環境への影響を低減させることが、最も重要だと考えております。

・一方で発生土置き場候補地がない現段階では、発生土置き場への発生土運搬ルートの検討、発生集中交通量の検討など、環境影響を低減するための措置の検討することさえ出来ない状況にあります。

・現在、阿智村より要請のあった斜坑上流域と村道1-20号沿における発生土置き場の可能性調査については、11月から現地に入り、調査を進めております。調査結果は別途ご報告することになりますが、萩の平非常口から発生するすべての土が搬入できるとも限りません。そのため、当社で実施する発生土置き場の可能性調査完了後、速やかに発生土置き場候補地を提示いただき、発生土置き場候補地を選定するための検討を進めたく思います。

17

- (3) リニア工事付近に中部電力が水力発電所の建設を発表しました。工事箇所、時期が重なることから沿線の住民に対する更なる影響が心配されます。中部電力は以前行われた説明会において、「工事はリニアと重なるので、住民の負担を考える中で運転開始時期にこだわらない対応で進めてほしい。」という意見に対し、「JR東海との調整だと思う。柔軟に対応したい。」と回答しています。工事の影響や住民の不安や懸念を軽減するためにも貴社と中部電力の連携は必要なものと考えられますが、現在の協議、調整状況についてお示し下さい。

・当社としても中部電力の水力発電所工事との連携は重要だと考えており、事業の進捗状況等について情報交換しております。引き続き情報共有をしていくとともに、今後、運行計画等を具体化していく中で、協議調整していきます。

18